

## 第16回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議 次第

日時 令和2年8月7日 18:00～

場所 第二分庁舎6階 災害対策本部室

### 1 開会

### 2 本部長あいさつ

### 3 議題

県内の感染状況について

県の対応について

知事メッセージ

### 4 その他

# 新型コロナウイルス感染症 モニタリング状況

## 神奈川県の現状



神奈川警戒アラート発動：感染拡大注意（黄色）[\[参考\]](#)

## 神奈川警戒アラート指標

クラスターによる新規陽性患者数を含めて33人（人口10万人当たり感染者数2.5人（週）に相当する230人の1週平均数）以上となった場合、翌日までには「神奈川警戒アラート」を発動します。

日付（7月31日から8月6日）	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
新規陽性患者数（1週平均）	42.43	48.14	53.71	58.57	66.57	68.14	74.29

## 再警戒のモニタリング指標について

モニタリング指標を注視し、感染リスクの高い箇所への注意喚起を適宜実施します。

モニタリング指標		
感染の状況	神奈川県の週当たりの感染者数（医療・福祉施設クラスターを除く）：K値	4日連続で予想曲線から外れ、上向きの角度で上昇を続けた場合
	新規陽性患者数（医療・福祉施設クラスターを除く1週平均）	10人
	感染経路不明（医療・福祉施設クラスターを除く1週平均）	新規陽性患者数が10人以上の時、50%以上
医療の状況	重症患者数	
	中等症患者数	
	医療者に感染が発生している病院数、施設でのクラスター発生数	
監視体制	神奈川県と東京都の週当たりの感染者数増加率：K値、検査の陽性率、LINE発熱傾向、実効再生産数	

## 7月31日から8月6日のモニタリング指標の状況

### 感染の状況

モニタリング指標			31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
感染の状況	K値（神奈川県）	4日連続で予想曲線から外れ、上向きの角度で上昇を続けた場合	実績値 0.2867 予測値 0.1213	実績値 0.308 予測値 0.1111	実績値 0.3225 予測値 0.1017	実績値 0.3377 予測値 0.0931	実績値 0.3576 予測値 0.0852	実績値 0.3447 予測値 0.0779	実績値 0.3442 予測値 0.0712
		新規陽性患者数	10人	42.43	48.14	53.71	58.57	66.57	68.14
	感染経路不明	新規陽性患者数が10人以上の時、50%以上	64.98	61.42	60.9	62.2	61.8	61.84	59.11

【K値（神奈川県）】 医療・福祉施設クラスターを除く神奈川県の週当たりの感染者数増加率（直近1週間の陽性患者数／総陽性者数）

【新規陽性患者数】 医療・福祉施設クラスターを除く1週平均

【感染経路不明】医療・福祉施設クラスターを除く1週平均

## 医療の状況

日付（7月31日から8月6日）	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
重症入院者数	10			11	11	11	14
中等症入院者数	101			130	137	138	149

速報値として公開するものであり、後日確定データとして修正される場合あり

## 監視体制

日付（7月30日から8月5日）	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日
検査人数	1914	1765	1017	501	1046	2186	1978
検査陽性率（%）	3.31	3.09	3.32	3.68	4.02	4.55	4.58

速報値として公開するものであり、後日確定データとして修正される場合あり

【検査人数】地方衛生研究所、地域外来・検査センター及び医療機関で実施したPCR・抗原検査の人数を計上。8月5日までの累計では、75,463人。

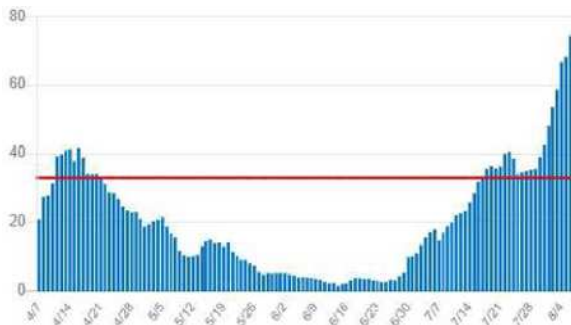
【検査陽性率】1週間の公表された患者数を地方衛生研究所、地域外来・検査センター及び医療機関で実施したPCR・抗原検査の1週間の人数で除したものの

このほか、医療の状況（医療者に感染が発生している病院数、医療・福祉施設でのクラスター発生数）、監視体制（LINE発熱傾向、K値（神奈川県・東京都合算）、実効再生産数）の状況を注視します。

## 新規陽性患者数(過去1週間の平均)

74.29 人

速報値（前日比：+6.15 人）



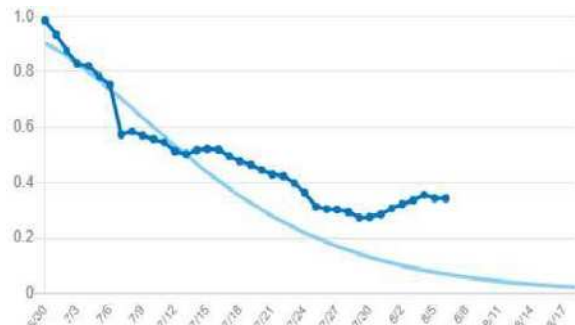
日々のばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、過去7日間の移動平均値として算出(例えば、5月19日の割合は、5月13日から5月19日までの実績平均を用いて算出)

速報値として公開するものであり、後日確定データとして修正される場合あり

## K値(過去1週間の累積感染者数 増加率)

0.3442

8月6日の予測値：0.0712

K値とは、直近1週間に累積感染者が増えた割合を示す数値で、 $K = \text{直近1週間の感染者数} / \text{累積感染者数}$ で算出される

医療・福祉施設クラスターを除く神奈川県の感染者数でK値を算出

市中感染での状況を反映するため、医療・福祉施設におけるクラスターによる感染者数を除外

K値は6月22日を基準日として算出

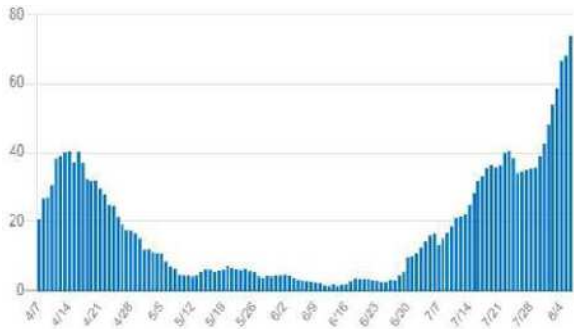
## 新規陽性患者数(医療・福祉施設 におけるクラスターを除く過去1週間の平均)

73.71 人

速報値（前日比：+5.56人）

## 感染経路不明者の割合(医療・福祉施設 におけるクラスターを除く過去1週間の平均)

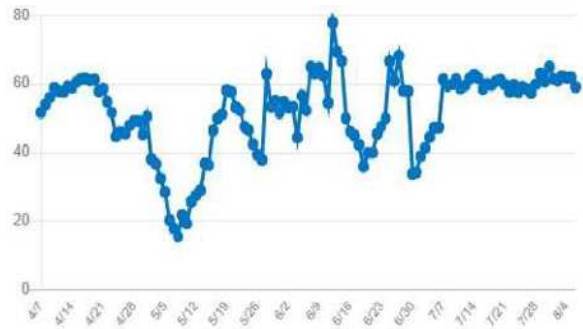
59.11 %



市中感染での状況を把握するため、医療・福祉施設におけるクラスターによる感染者数を除外

日々のばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、過去7日間の移動平均値として算出(例えば、5月19日の割合は、5月13日から5月19日までの実績平均を用いて算出)

速報値として公開するものであり、後日確定データとして修正される場合あり



感染経路不明者の割合：医療・福祉施設におけるクラスターを除いた、感染経路不明者数 ÷ 新規感染者数の移動平均

市中感染での状況を把握するため、医療・福祉施設におけるクラスターによる感染者数を除外

日々のばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、過去7日間の移動平均値として算出(例えば、5月19日の割合は、5月13日から5月19日までの実績平均を用いて算出)

速報値として公開するものであり、後日確定データとして修正される場合あり

## 参考

特定警戒都道府県指定の解除	感染観察 (緑)
神奈川警戒アラート発動	感染拡大注意 (黄色)
特定警戒都道府県再指定	特定警戒 (赤)

いいね! 390

ツイート

## このページに関するお問い合わせ先

**健康医療局 医療危機対策本部室**

[健康医療局医療危機対策本部室へのお問い合わせフォーム](#)

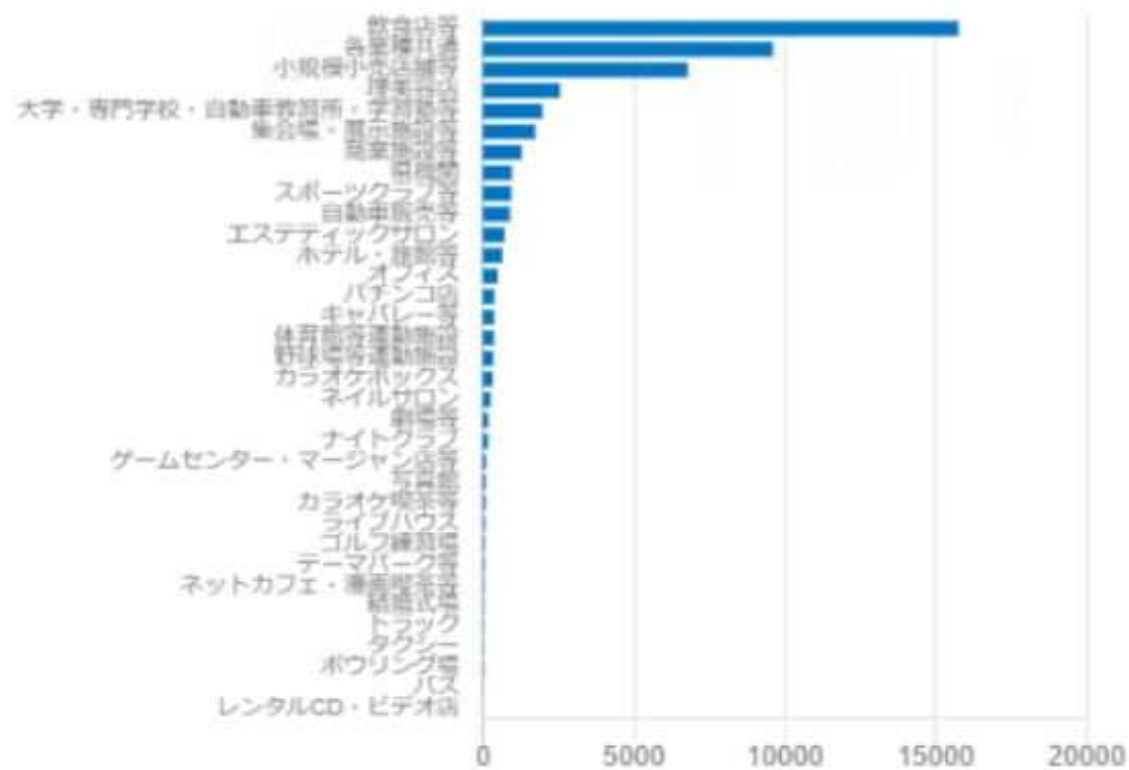
感染症対策グループ

このページの所管所属は[健康医療局 医療危機対策本部室](#)です。

# 感染防止対策取組書・LINEコロナお知 らせシステム登録事業者数

08/06 23:58時点のデータ

(注) 業種名は各事業者が取り組むガイドラインに対応 ([業種別ガイドライン一覧](#))



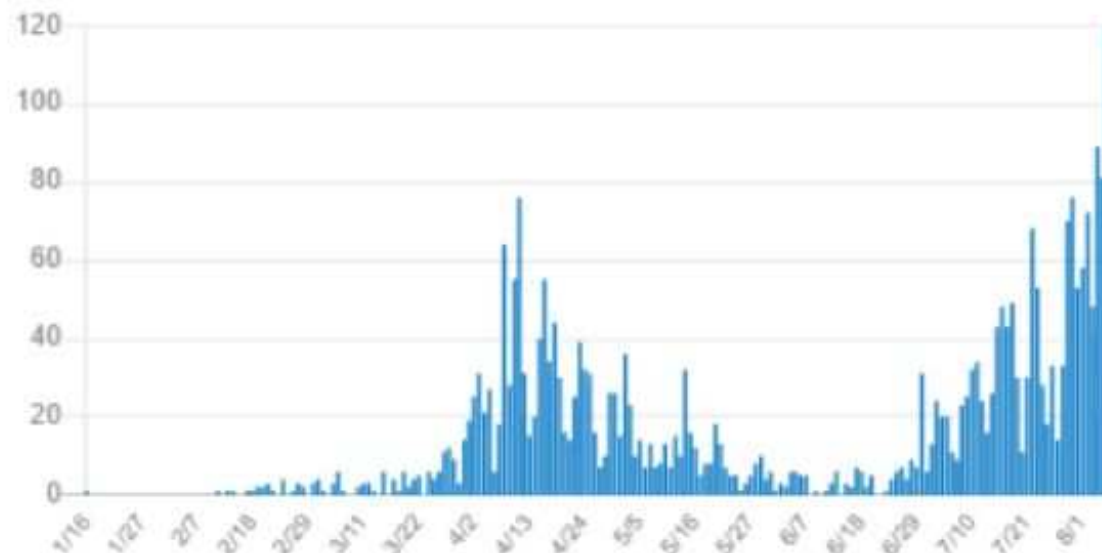
08/06 23:58 更新

## 陽性患者数

# 119 人

速報値 (前日比: +38 人)

日別 累計



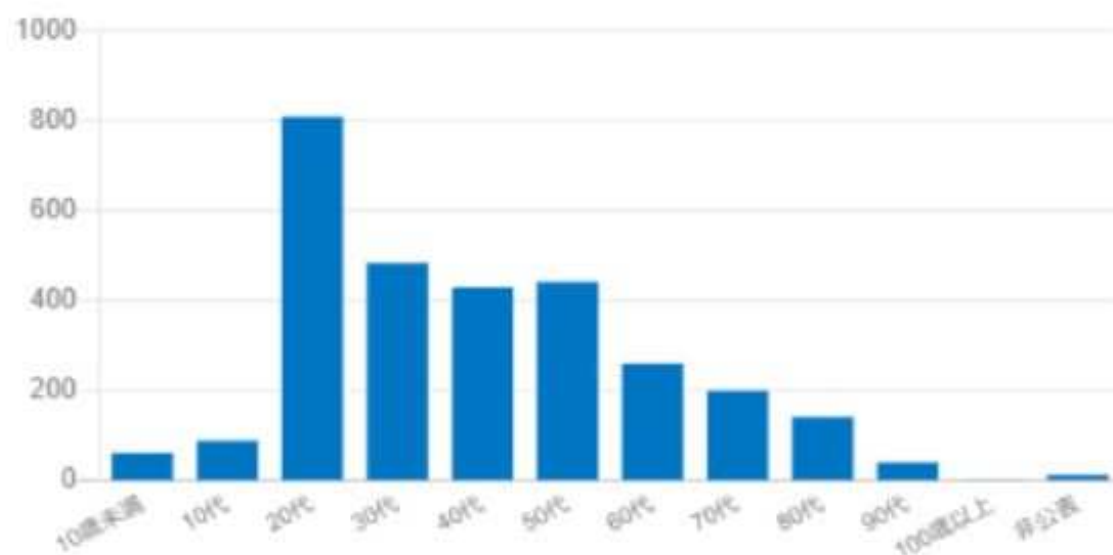
[オープンデータへのリンク](#)

08/06 更新

## 年代別累計陽性者数

2,952 人

08/06の累計速報



08/06 更新

## 陽性患者の属性

2,952 人

8/6の累計速報

日付	居住地・保健所	年代	性別
08/06	神奈川県平塚保健福祉事務所管内	20代	男性
08/06	神奈川県平塚保健福祉事務所管内	50代	男性
08/06	神奈川県鎌倉保健福祉事務所管内	10歳未満	男性
08/06	神奈川県鎌倉保健福祉事務所管内	30代	女性
08/06	神奈川県鎌倉保健福祉事務所管内	80代	女性
...	...	...	...

[オープンデータへのリンク](#)

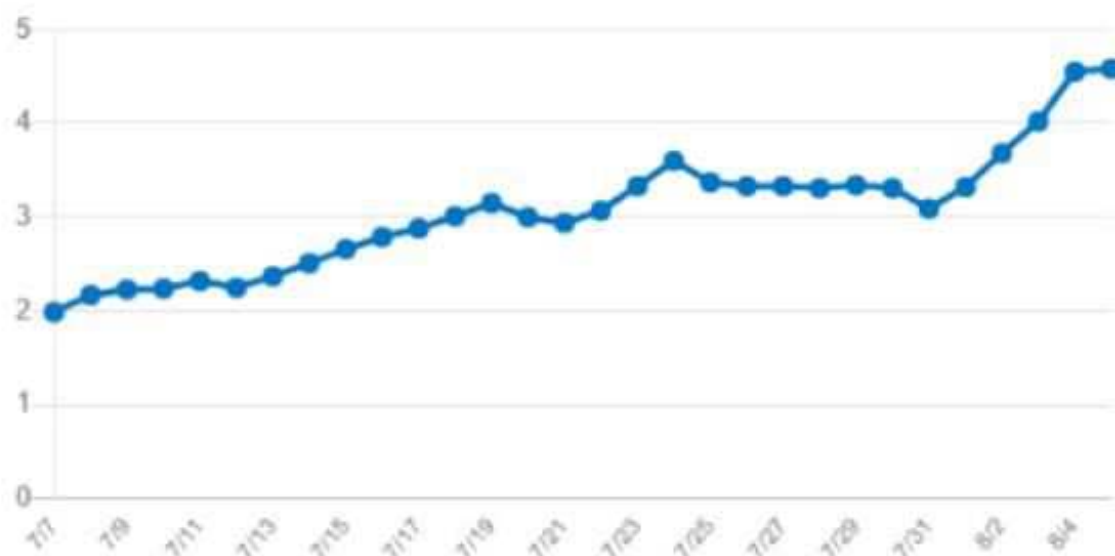
08/06 更新

## 検査陽性率（過去1週間の平均）

4.58 %

(注) 日々のばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、過去7日間の移動平均値として算出(例えば、7月7日の割合は、7月1日から7月7日までの実績平均を用いて算出)

(注) 速報値として公開するものであり、後日確定データとして修正される場合あり



2020/08/07 08:33 更新

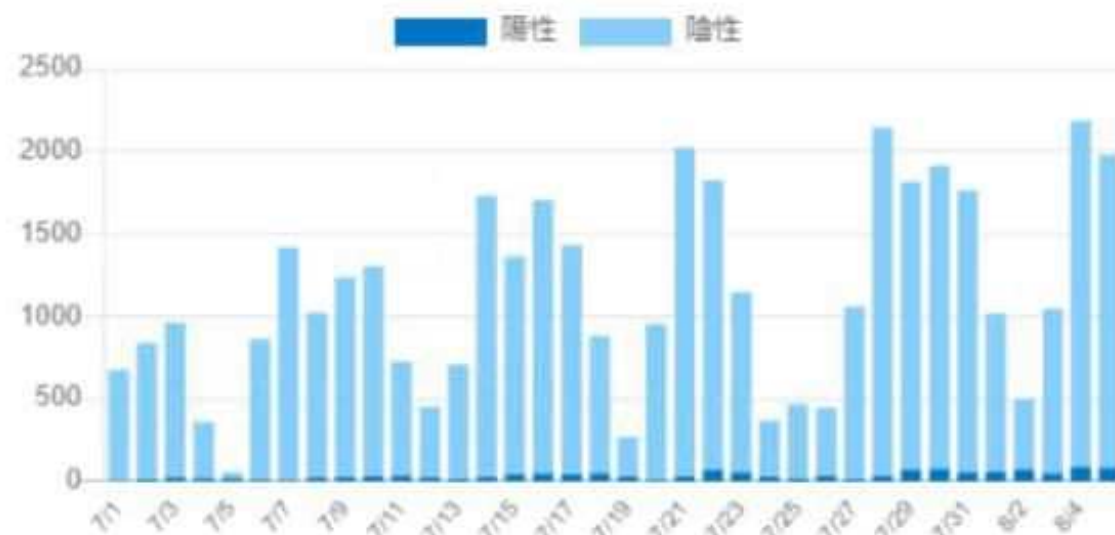
## 検査実施人数

1,978 人

8/5 の合計

日別 累計

(注) 速報値として公開するものであり、後日確定データとして修正される場合あり



2020/08/07 08:33 更新

## 入院者・療養者の状況と死亡者数

(注) 各項目の把握・集計時期が異なる場合があり、確認次第数値を更新している

(注) 「無症状・軽症の入院」は高齢者・基礎疾患のある人・妊婦などを含む

単位：人



2020-08-06 更新

## 医療機関・宿泊療養施設利用率

(注) 高度医療機関は重症患者用、重点医療機関は中等症患者用、重点医療機関協力病院は中等症の疑似症患者等に対応

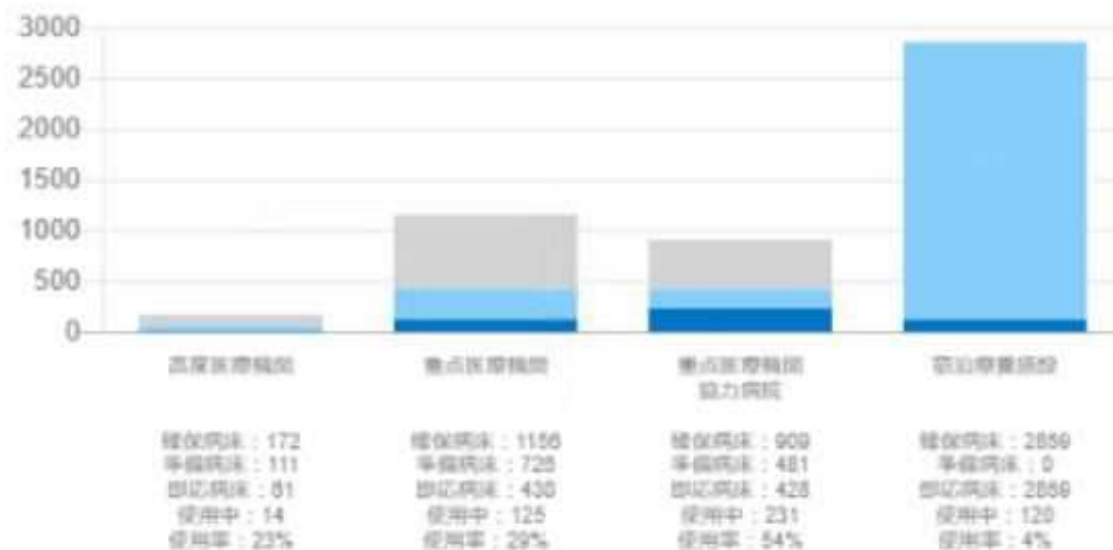
(注) 即応病床とは、即時患者受入れを行うことについて医療機関と合意している病床

(注) 準備病床とは、一定の準備期間内に即応病床とすることで医療機関と合意している病床

(注) 確保病床とは、即応病床と準備病床の合計

(注) 利用数・利用率には疑似症患者を含む

(注) 重点医療機関、重点医療機関協力病院の使用数（入院）には、一部軽症者のうち高齢者や基礎疾患がある方の入院数も含む



2020/08/07 08:33 更新



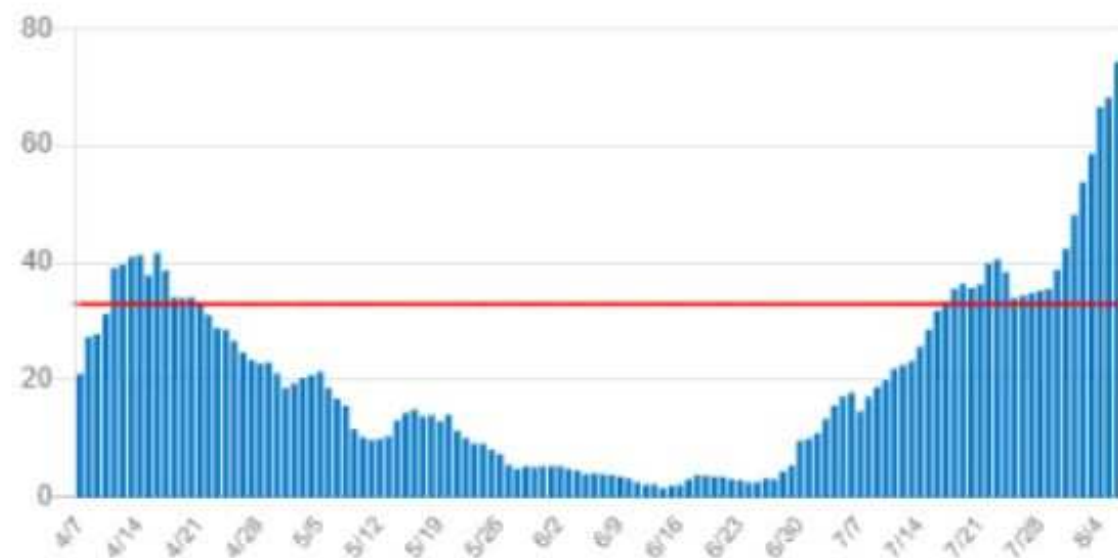
## 新規陽性患者数(過去1週間の平均)

74.29 人

速報値 (前日比: +6.15 人)

神奈川警戒アラート指標として設定  
アラート発動基準: 33人

- (注) 日々のばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、過去7日間の移動平均値として算出(例えば、5月19日の数値は、5月13日から5月19日までの実績平均を用いて算出)
- (注) 速報値として公開するものであり、後日確定データとして修正される場合あり



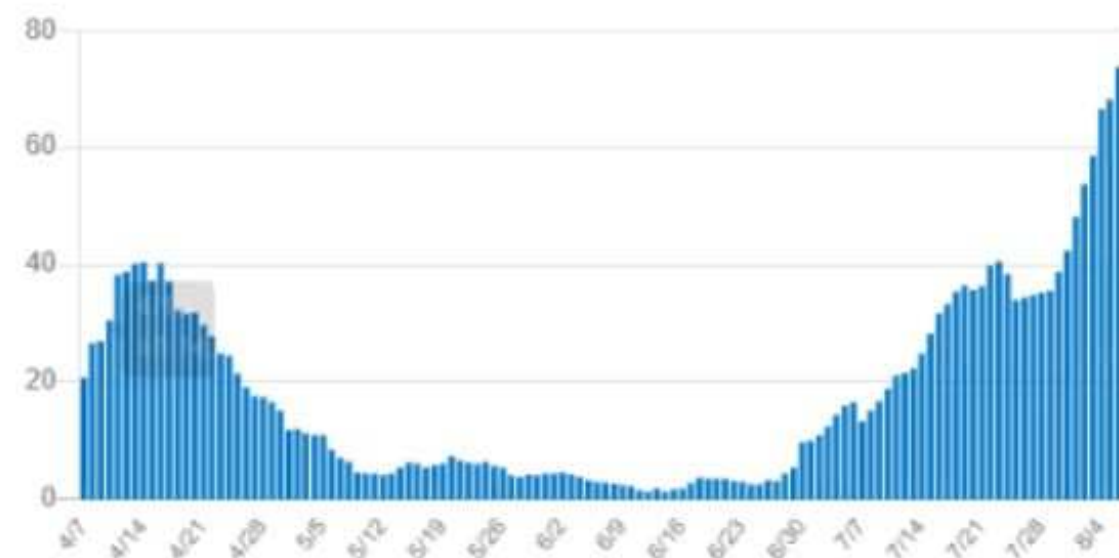
2020/08/07 08:33 更新

## 新規陽性患者数(医療・福祉施設におけるクラスターを除く過去1週間の平均)

73.71 人

速報値 (前日比: +5.56 人)

- (注) 市中感染での状況を把握するため、医療・福祉施設におけるクラスターによる感染者数を除外
- (注) 日々のばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、過去7日間の移動平均値として算出(例えば、5月19日の割合は、5月13日から5月19日までの実績平均を用いて算出)
- (注) 速報値として公開するものであり、後日確定データとして修正される場合あり



2020/08/07 08:33 更新

感染経路不明者の割合(医療・福祉施設に 59.11 %  
おけるクラスターを除く過去1週間の平均)

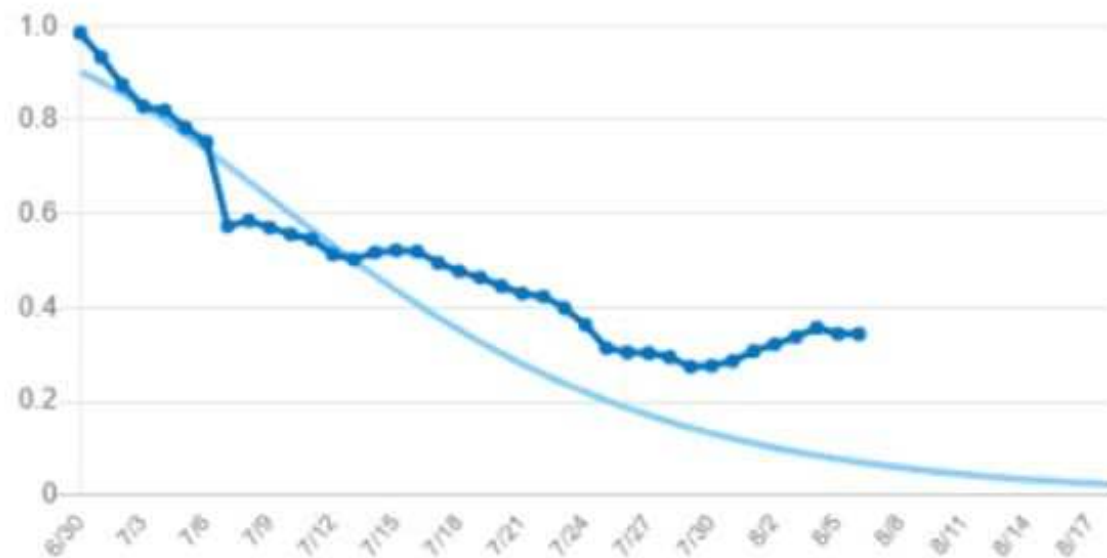
- (注) 感染経路不明者の割合：医療・福祉施設におけるクラスターを除いた、感染経路不明者数 + 新規感染者数の移動平均
- (注) 市中感染での状況を把握するため、医療・福祉施設におけるクラスターによる感染者数を除外
- (注) 日々のばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、過去7日間の移動平均値として算出(例えば、5月19日の割合は、5月13日から5月19日までの実績平均を用いて算出)
- (注) 速報値として公開するものであり、後日確定データとして修正される場合あり



2020/08/07 08:33 更新

K値(過去1週間の医療・福祉施設ク  
ラスターを除く累積感染者数増加 8/6の予測値：0.0712  
率)

- (注) K値とは、直近1週間に累積感染者が増えた割合を示す数値で、 $K = \text{直近1週間の感染者数} / \text{累積感染者数}$ で算出される
- (注) 市中感染での状況を反映するため、医療・福祉施設におけるクラスターによる感染者数を除外
- (注) 速報値として公開するものであり、後日確定データとして修正される場合あり
- (注) K値は6月22日を基準日として算出



2020/08/07 08:33 更新

LINE公式アカウント「新型コロナ対策パーソナルサポート（行政）」友だち数

**823877** 人

08/06 更新

# 今後想定される感染状況と対策について

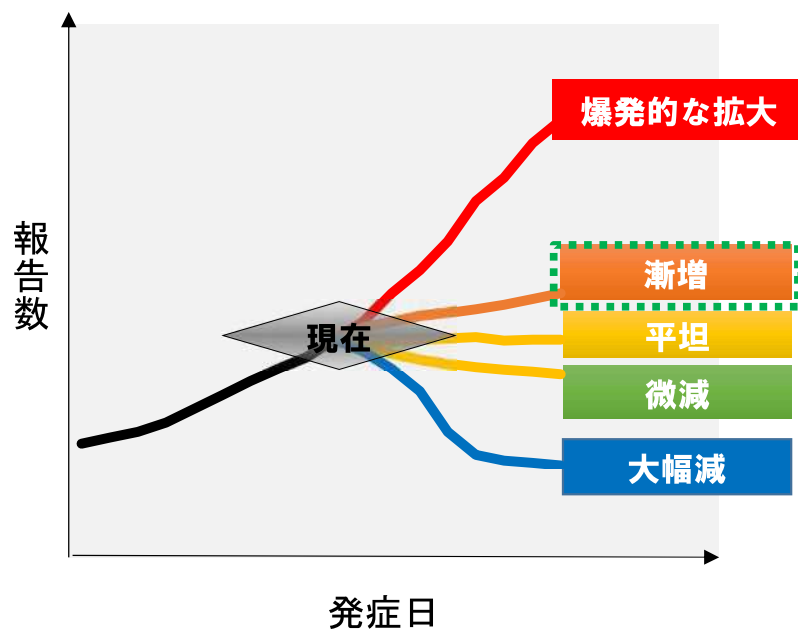
令和2年8月7日（金）

新型コロナウイルス感染症対策分科会提言

## 社会経済と感染対策の両立のための目標と基本戦略：政府への提案

- 目標**：医療・公衆衛生・経済が両立しうる範囲で、
- ①十分に制御可能なレベルに感染を抑制し、死亡者・重症者数を最少化。
  - ②迅速に対応し、感染レベルをなるべく早期に減少へと転じさせる。

- 基本戦略**：1. 個人・事業者：ともに協力し、感染拡大しにくい社会を作る。
2. 社会：集団感染の早期封じ込め
  3. 医療：重症化予防と重症者に対する適切な医療の提供



### 【現時点で早急に取り組むべき対策： 政府への提案】

- ①合理的な感染症対策のための迅速なリスク評価
- ②集団感染(クラスター)の早期封じ込め
- ③基本的な感染予防の徹底(3密回避等)
- ④保健所の業務支援と医療体制の強化
- ⑤水際対策の適切な実施
- ⑥人権への配慮、社会課題への対応等
- ⑦制度的仕組みや効率的な財源の活用を検討

# 各都道府県で今後想定される感染状況

**目標** : 医療・公衆衛生・経済が両立しうる範囲で、  
①十分に制御可能なレベルに感染を抑制し、死亡者・重症者数を最少化。  
②迅速に対応し、感染レベルをなるべく早期に減少へと転じさせる。  
※感染状況及び対策の検討にあたっては、大都市部と地方部の違いに配慮が必要。

## ステージⅠ 感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階

## ステージⅡ 感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階

3密環境などリスクの高い場所でクラスターが度々発生することで、感染者が漸増し、重症者が徐々に増加してくる。このため、保健所などの公衆衛生体制の負荷も増大するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する医療以外の一般医療も並行して実施する中で、医療提供体制への負荷が蓄積しつつある。

P 6 の取組及び P 7 の取組のうち、黒字の取組を実施

### ステージⅢの指標

## ステージⅢ 感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階

ステージⅡと比べてクラスターが広範に多発する等、感染者が急増し、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制への負荷がさらに高まり、一般医療にも大きな支障が発生することを避けるための対応が必要な状況。

ステージⅢで講ずべき施策(P 7)を実施

### ステージⅣの指標

## ステージⅣ 爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階

病院間クラスター連鎖などの大規模かつ深刻なクラスター連鎖が発生し、爆発的な感染拡大により、高齢者や高リスク者が大量に感染し、多くの重症者及び死亡者が発生し始め、公衆衛生体制及び医療提供体制が機能不全に陥いることを避けるための対応が必要な状況。

ステージⅣで講ずべき施策(P 8)を実施

## ステージの判断に当たっての考慮要素

- 3、4月と6月以降の感染拡大を比較すると、若年層を中心とした感染拡大が生じていることや、検査能力の拡充による軽症者や無症状病原体保有者が多く報告されていることなどから、単なる感染者数では現在の感染状況を十分には評価できない状況となってきた。
- また、感染者の累積とともに医療機関や保健所の負荷が高まってきており、その視点も重要になってきている。このことを踏まえて、新たな指標及びその目安を提案することとした。
- 現在、各都道府県ではそれぞれ異なる感染の状況にあるが、「感染レベルを早期に減少に転じさせる」べく、社会経済への影響に配慮しつつ、できる限りの取組を行っていただく状況にある。
- しかし、そうした努力を講じても、ステージⅡからステージⅢ、さらにはステージⅣへ移行する可能性もあり得る。  
最悪の事態を想定しながら、次の段階が起こりそうな兆しを早期に検知し、「先手の対策を講じる」ことが危機管理の要諦であり、そのために「ステージの移行を検知する指標」を提案する。
- 提案する指標は「あくまで目安」であり、また、一つひとつの指標をもって機械的に判断するのではなく、国や都道府県はこれらの指標を「総合的に判断」して、感染の状況に応じ積極的かつ機動的に対策を講じていただきたい。
- その際、都市部と地方部では医療提供体制をはじめ様々な環境が異なるため、「新規報告数が多い都市部」においては「医療提供体制に関する指標」をより重視し、「地方部」においては「感染の状況に関する指標」を重視するなど、地域の実情に応じて判断することが必要である。  
また、「医療提供体制が脆弱な地方部」においては、これらの指標に満たない段階で、積極的に対策を講じる必要がある。

# 指標及び目安

以下の指標は目安であり、また、これらの指標をもって機械的に判断するのではなく、国や都道府県はこれらの指標を総合的に判断していただきたい。また、都道府県独自に積極的な対応を行うことを期待したい。

	医療提供体制等の負荷		②療養者数注4	監視体制 ③PCR陽性率	感染の状況		
	①病床のひっ迫具合注3				④新規報告数	⑤直近一週間と先週一週間の比較	⑥感染経路不明割合
	病床全体	うち重症者用病床					
ステージⅢの指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大確保病床の占有率 1/5 以上</li> <li>現時点の確保病床数の占有率 1/4 以上</li> </ul> <small>※最大確保病床とは、都道府県がピーク時に向けて確保しようとしている病床数をいう。現時点の確保病床数とは、現時点において都道府県が医療機関と調整を行い、確保している病床数であり、直近に追加確保できる見込みがある場合はその病床分も追加して確認する。</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大確保病床の占有率 1/5 以上</li> <li>現時点の確保病床数の占有率 1/4 以上</li> </ul>	人口10万人当たりの全療養者数15人以上 <small>※全療養者：入院者、自宅・宿泊療養者等を合わせた数</small>	10%	15人/10万人/週 以上	直近一週間が先週一週間より多い。	50%
ステージⅣの指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大確保病床の占有率 1/2 以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大確保病床の占有率 1/2 以上</li> </ul>	人口10万人当たりの全療養者数25人以上 <small>※全療養者：入院者、自宅・宿泊療養者等を合わせた数</small>	10%	25人/10万人/週 以上	直近一週間が先週一週間より多い。	50%

注1 日々の入手可能性を踏まえつつ、発症日での検討結果も考慮する。

注2 大都市圏については、医療提供体制の負荷を見るための指標として救急搬送困難事例、監視体制をみるための指標として発症から診断までの日数についても参考指標として確認する。また、補助指標としてECMO装着数、人工呼吸器装着数（ECMO除く）、60歳以上新規報告数も参考とする。

注3 「①病床のひっ迫具合」の指標の総合的な判断にあたっては、直近の感染スピード等を勘案する必要がある、その速度が速く、この指標を満たした場合には少なくとも対策が必要となるものである。こうしたことも踏まえて、目安に満たない段階から、早めの対応を行うことが望ましい。一方で、継続的な感染の拡大が見られない時など、その速度の状況によっては、病床の占有率のみで判断をせず、特に総合的に判断することが望ましい。

注4 医療提供体制や公衆衛生体制のひっ迫具合については、入院患者のほか、ホテル等における宿泊療養や自宅療養も含めた全体の療養者数も影響することから指標として設定。



## ステージに関わらず現時点において講ずべき施策

### ①合理的な感染症対策のための迅速なリスク評価

- ✓ 自治体は、リスク評価に基づき、効率的なリソースの配分を行い、優先順位をつけて対策を迅速に実施する。

### ②集団感染（クラスター）の早期封じ込め

- ✓ 徹底した院内・施設内などの集団感染の未然防止と早期検知。陽性者の入院等の迅速な対応
- ✓ 接触者の調査と合理的な対応
- ✓ クラブ等の接待を伴う飲食店などクラスターの発生した周辺地域・関連業種での迅速な実態把握と対策の促進  
⇒場合により様々な積極的介入方策（営業時間短縮や休業の要請等）を検討

### ③基本的な感染予防の徹底（**3密回避**等）

- ✓ 事業者：ガイドラインを適宜見直し、遵守を徹底。遵守が不十分な場合の休業要請も考慮  
テレワーク等の推進
- ✓ 個人：3密回避を遵守した「新しい生活様式」の徹底に向けた注意喚起  
⇒感染者の多い「若年層」、中でも感染リスクの高い行動を取る対象者に向けた効果的な情報発信。  
感染拡大防止の主役として、高齢者等のみならず、自分自身のいのちを守ることにつながるというメッセージ
- ✓ COCOA及び地域ごとの対策アプリの普及促進

### ④保健所の業務支援と医療体制の強化

- ✓ 人材や物資（PPEなど）の確保、効率的な業務執行への支援
- ✓ 宿泊療養施設、入院患者受入病床の拡充

### ⑤水際対策の適切な実施

### ⑥人権への配慮、社会課題への対応等

### ⑦対策を実効性のあるものとしていくための制度的仕組みや効率的な財源の活用について検討

# ステージⅢで講ずべき施策の提案

(赤字:ステージⅢで取り組むことを検討して頂きたい事項/黒字:ステージⅠ、Ⅱでも取り組んで頂きたいが、ステージⅢで更に徹底して頂きたい事項)  
以下の施策については、同一県内であってもエリア限定で実施するなど、地域の実情に応じて取り組んでいただきたい。また、感染の状況によっては、ステージⅢに至る前から、機動的に取り組んでいただくことも重要である。

## メリハリの利いた接触機会の低減

### 【対事業者】

#### (ステージⅢで取り組むべき事項)

- **ガイドラインを遵守していない酒類の提供を行う飲食店の休業要請等。**
- **イベント開催の見直し。**
- **人が集中する観光地の施設等における入場制限等。**
- **接触確認アプリの導入をイベントや企画旅行等の実施に当たって要件化。**
- **飲食店における人数制限。**

#### (ステージⅢにおいて更に徹底すべき事項)

- COCOA及び地域ごとの対策アプリの更なる周知及び普及促進の更なる強化。
- リスクの高い場所への積極的な介入・指導の継続強化（検査の強い要請など、クラスターが発生した店舗等への対策強化）。
- テレワーク等の更なる推進。

### 【対個人】

#### (ステージⅢで取り組むべき事項)

- **夜間や酒類を提供する飲食店への外出自粛の要請。**
- **飲食店における人数制限。**
- **若年者の団体旅行など感染予防を徹底できない場合等における、感染が拡大している地域との県境を越えた移動自粛の徹底。**

#### (ステージⅢにおいて更に徹底すべき事項)

- ターゲット毎に適切なメディアを通じた分かりやすいメッセージの発信。
  - ・ 重症化しやすい人（高齢者など）：3密の徹底的な回避、安全な活動については推奨。
  - ・ 中年：職場での感染予防徹底、宴会等の自粛。
  - ・ 若者：クラブ活動等における感染予防徹底、宴会等の自粛。
  - ・ 医療従事者・介護労働者：リスクの高い場所に行かない。

### 【対国・地方自治体】

#### (保健所の業務支援)

- クラスタ対策の重点化・効率化。
- 保健所への人材の派遣・広域調整。
- 保健所負担の更なる軽減。

#### (医療提供体制及び公衆衛生体制の整備)

- 病床、宿泊療養施設の追加確保（公共施設の活用など一段進んだ取組）。
- 重症病床をはじめ医療提供体制に関する各種データの積極的公開。
- 無症候者、症状別の感染者数の公表。
- 臨時の医療施設の準備。
- 都道府県域を超えた患者受入れ調整（広域搬送）。
- 検査時にウイルス量が多い場合や高齢者等の重症化するリスクが高い方を優先的に入院。**(自宅療養の対象となる者の明確化を通じ、宿泊療養により難しい場合における、軽症・無症状者で重症化リスクの低い方への自宅療養の適切な実施)**
- 感染が広がっている特定の地域については、医療機関や高齢者施設等において速やかに必要な検査を実施。
- 感染が拡大している特定の地域に属する者や関連する集団を対象とした検査を実施

#### (水際対策)

- 水際対策の適切な実施を継続。

### (その他の重要事項)

- リスクコミュニケーションの観点から、国民に説得力のある状況分析とともに、現場における対話の積み重ねや分かりやすく明確なメッセージの発信。

# ステージⅣで講ずべき施策の提案

## 全面的な接触機会の低減

緊急事態宣言など、強制性のある対応を検討せざるを得ない。

- 接触機会の低減を目指した外出自粛の要請。
- 県境を超えた移動の自粛要請。
- 感染リスクやガイドラインの遵守状況等を考慮しつつ、生活必需品等を取り扱う事業者等を除き施設の使用制限。
- 人が集中する観光地の施設や公共施設の人数制限や閉鎖等。
- イベントは原則、開催自粛。集会における人数制限。
- 生活圏での感染があれば学校の休校等も検討。
- テレワーク等の強力な推進をはじめ職場への出勤をできるだけ回避。

## 公衆衛生体制

- クラスタ対策は重症化リスク対策を考慮して更に重点化。
- 重症化リスクの高い発症者を優先的に対応。
- 疫学調査の簡略化。

## 医療提供体制

- 入院治療が必要な方への医療提供を徹底的に優先した医療提供体制。  
(高齢者等のハイリスクではあるものの、軽症・無症状者への宿泊療養の開始も検討)
- 臨時の医療施設の運用・追加開設。

## その他の重要事項

- 行動変容に対する国民・住民の理解を得るための積極的なリスクコミュニケーションの実施。

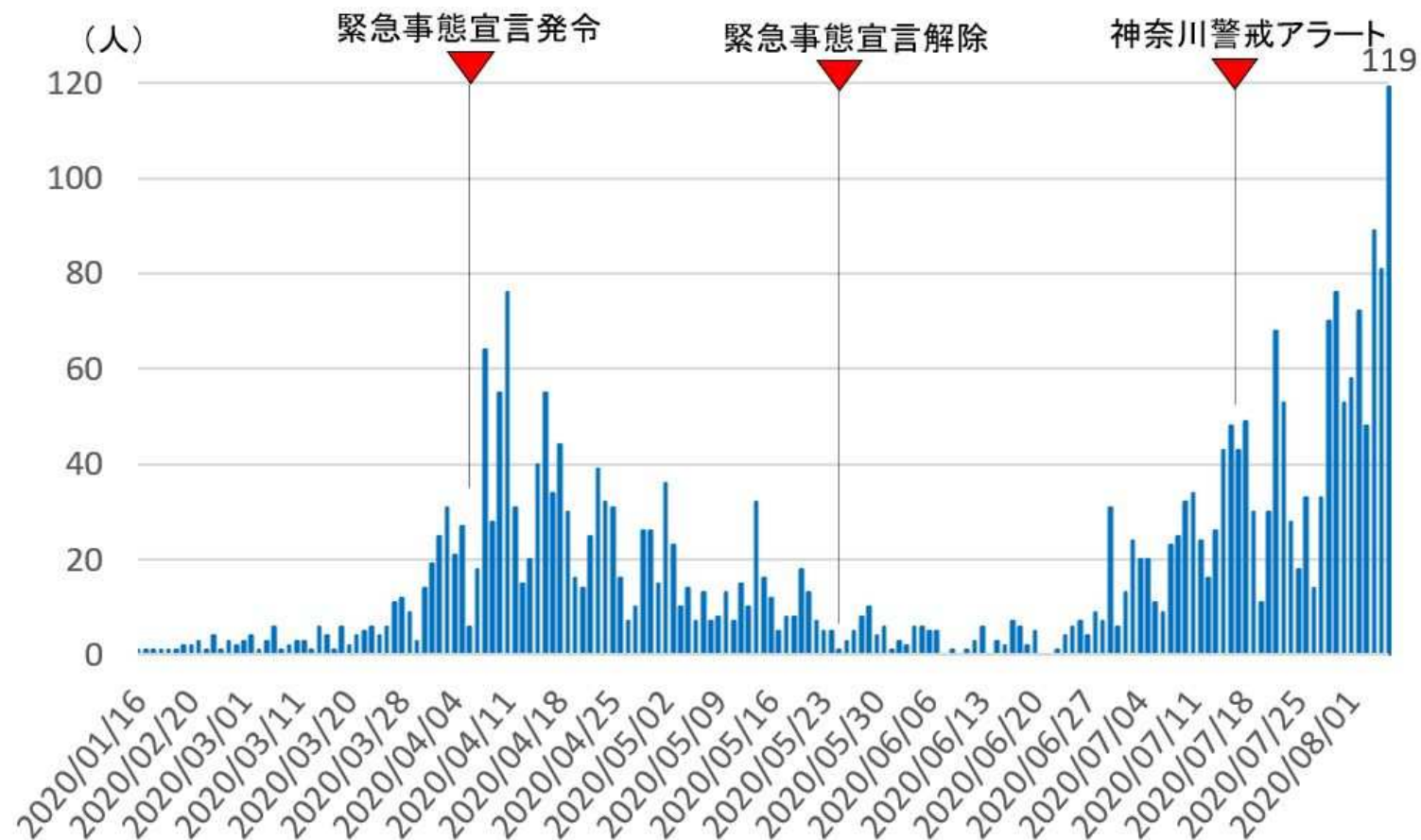


# 最近の患者発生動向と 政府の新しいモニタリング指標について

令和2年8月7日

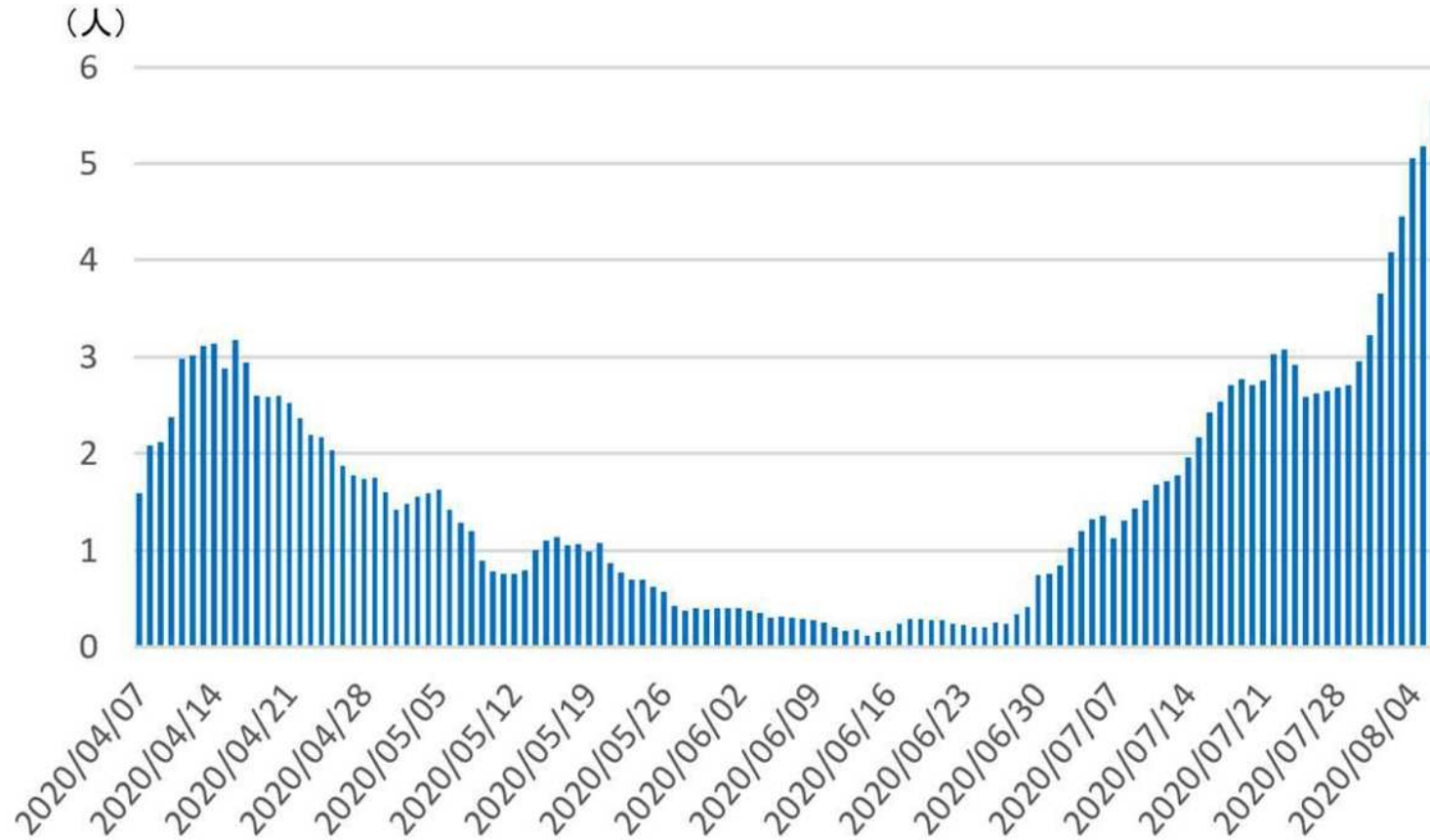
健康医療局医療危機対策本部室

# 新規感染者の推移（実数・日別）



最終更新日 8月6日

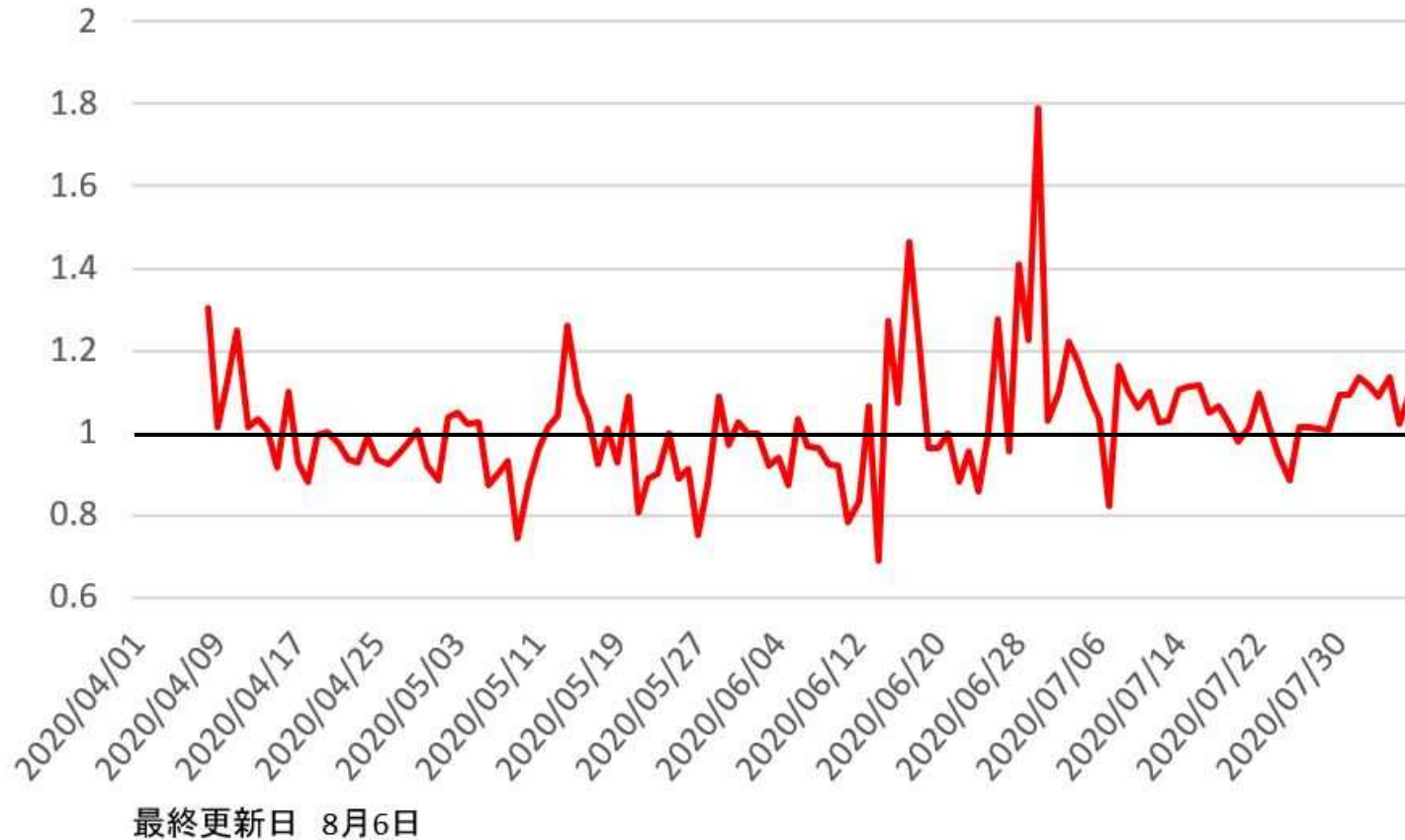
# 新規感染者の推移（人口10万人当たり・週平均）



最終更新日 8月6日

※各日における週平均の感染者数を人口10万人当たりに修正

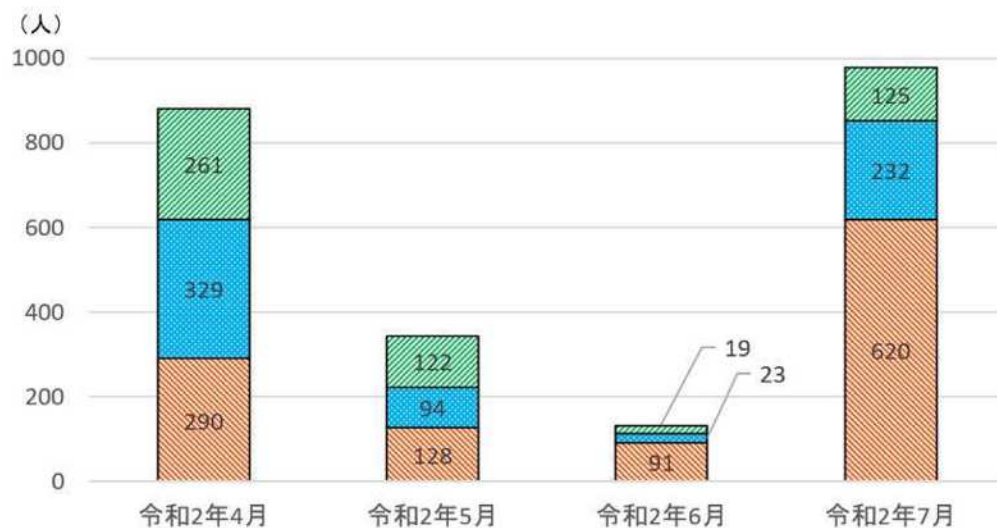
# 新規感染者の推移（増加率）



※各日における週平均新規感染者数／前日における週平均新規感染者数

# 年代別感染者の推移（月別）

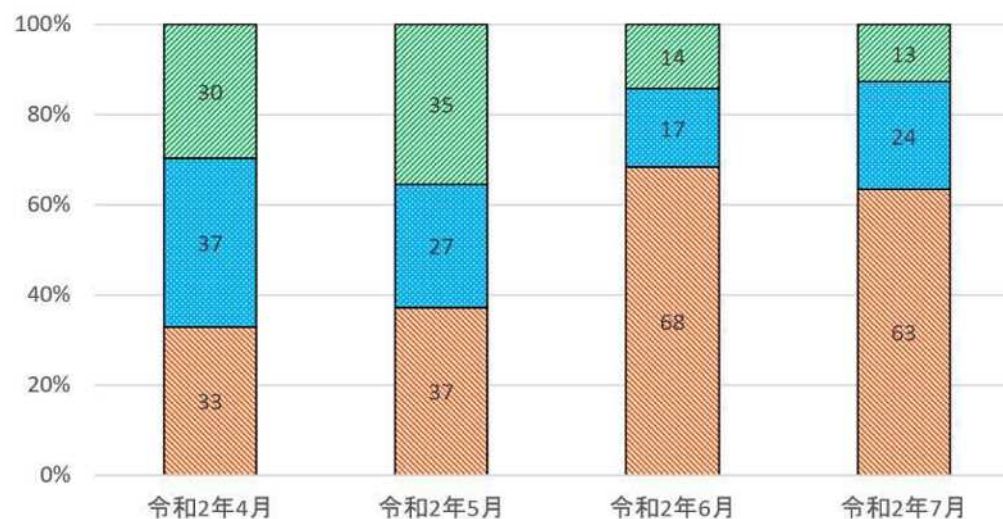
■ 実人数ベース



最終更新日 7月31日

■ ~30代 ■ 40代~50代 ■ 60代~

■ 割合ベース



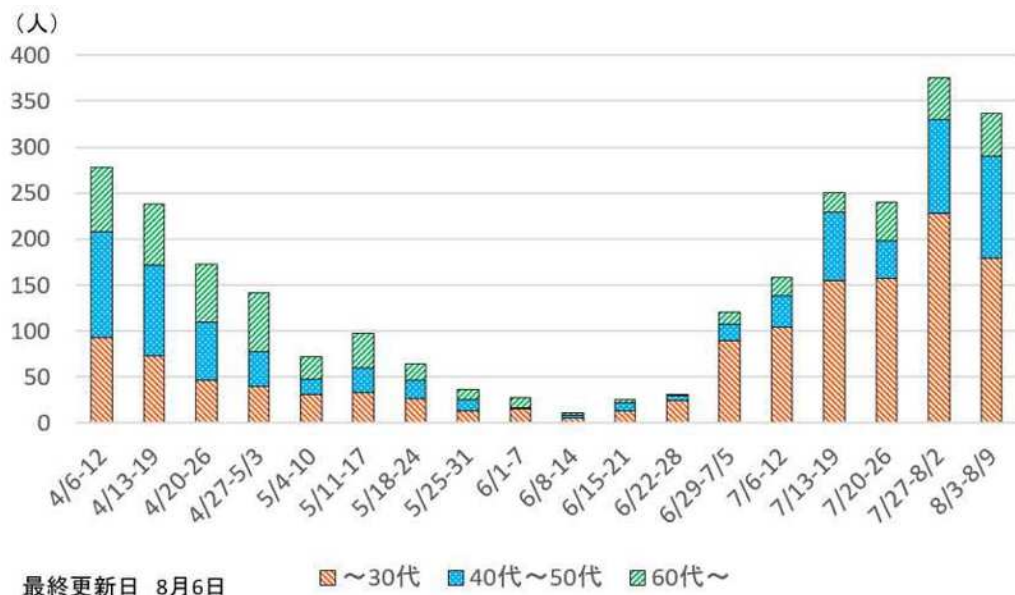
最終更新日 7月31日

■ ~30代 ■ 40代~50代 ■ 60代~

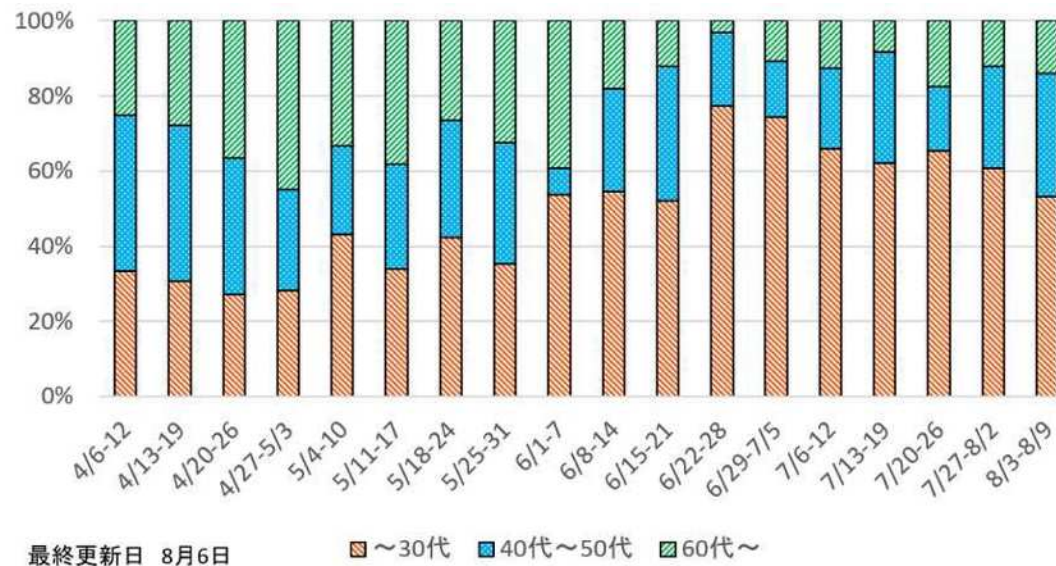


# 年代別感染者の推移（週別）

■ 実人数ベース



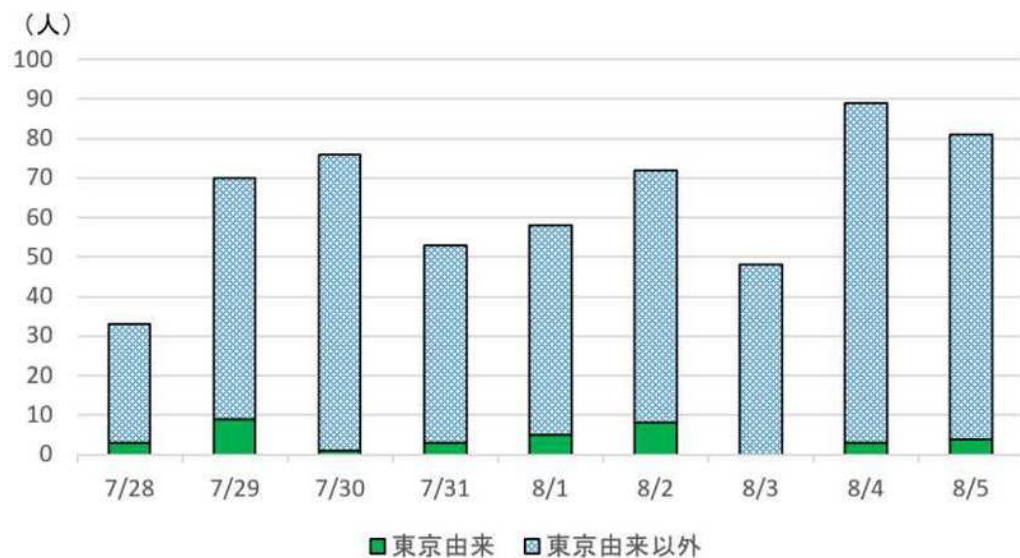
■ 割合ベース



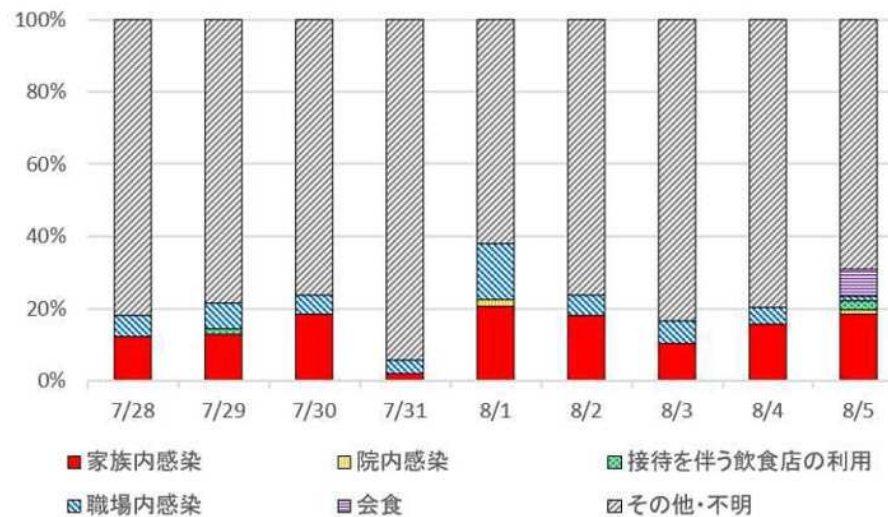
※8/3~8/9の週は、8/6までの人数を反映。

# 感染経路別

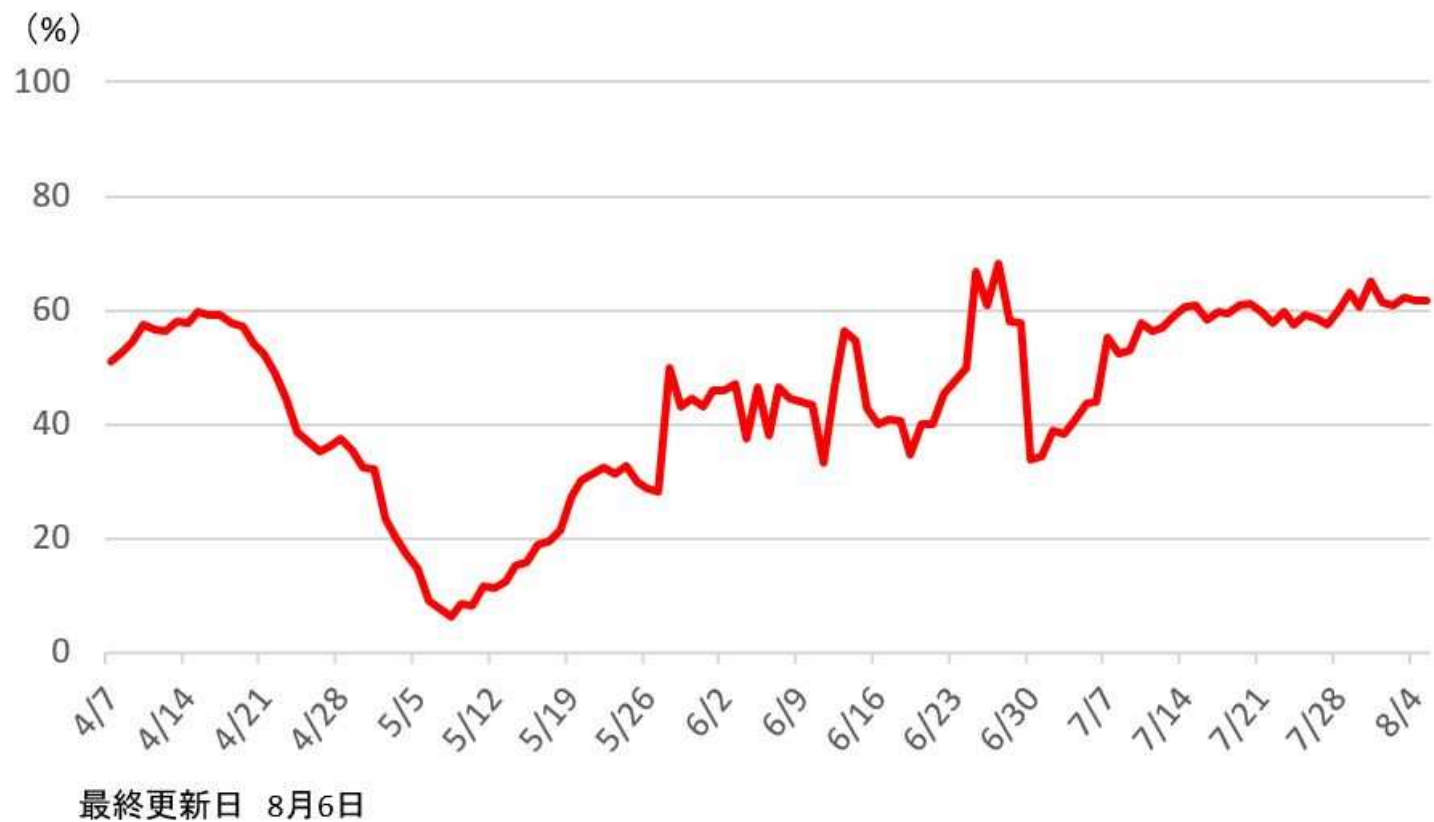
■ 東京由来の感染者の推移（人数ベース）



■ 感染経路別（割合ベース）

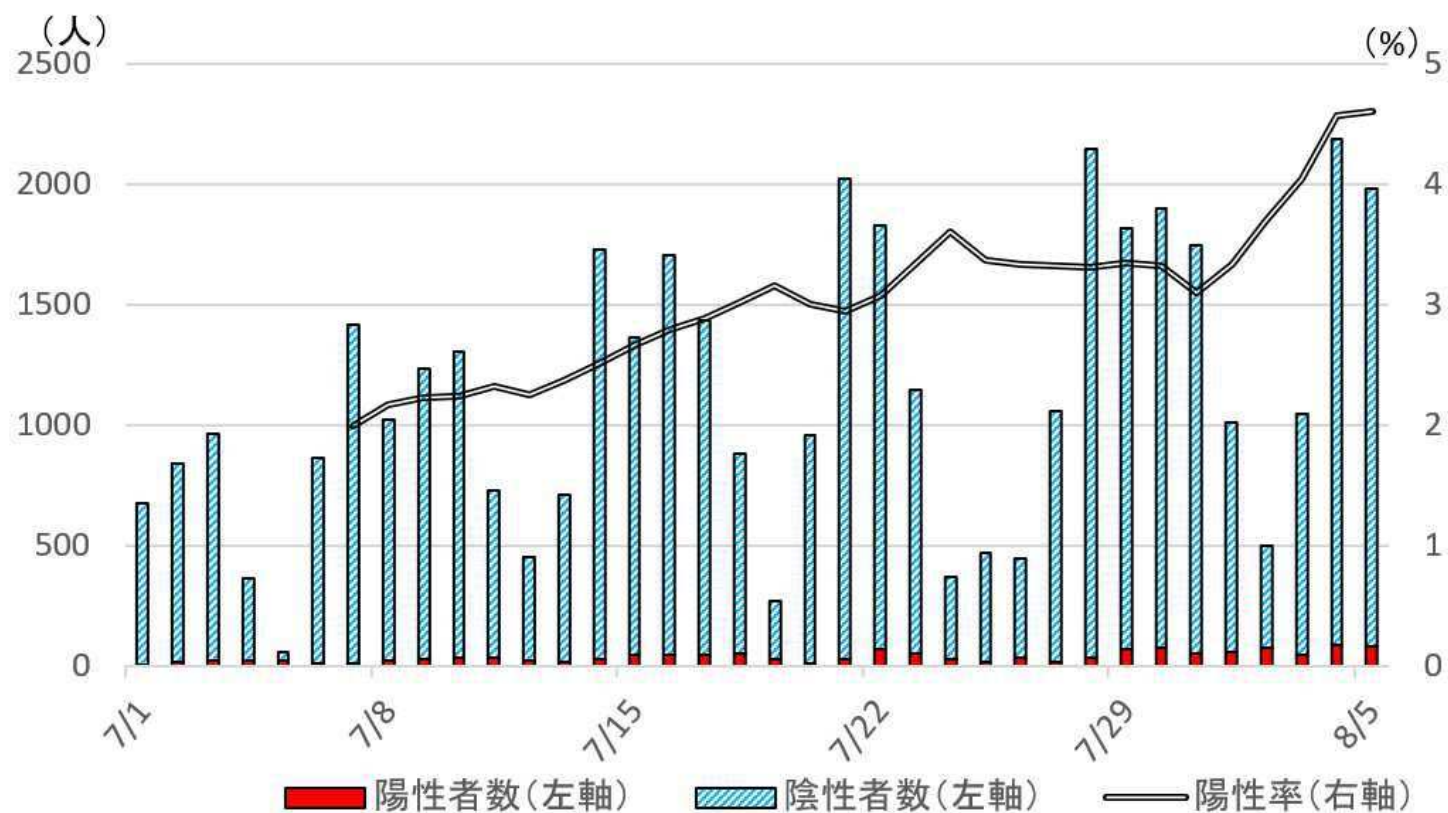


# 感染経路不明率



※各日における週平均の推移

# 検査人数と陽性率の推移



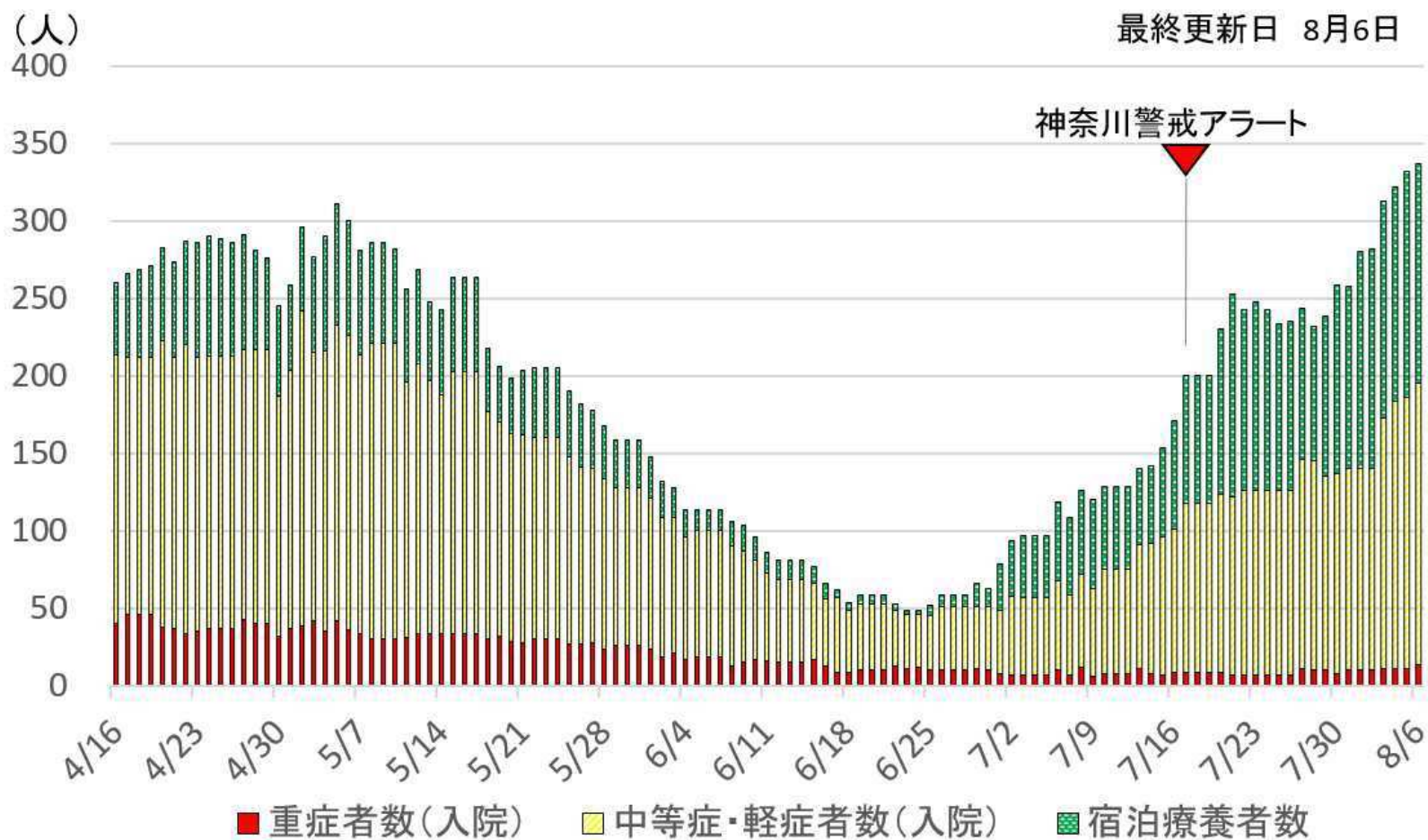
最終更新日 8月5日

※検査人数には、地方衛生研究所、民間検査機関、医療機関の実施数の合計。陽性患者数+陰性者数=検査人数

※陽性率は、過去1週間の平均

※医療機関等からの報告が後日になることにより、さかのぼって件数が修正される場合があります。

# 入院数・宿泊療養数の推移



※入院患者数には疑似症患者数は含まない。

# 人口10万人当たりの療養者数の推移

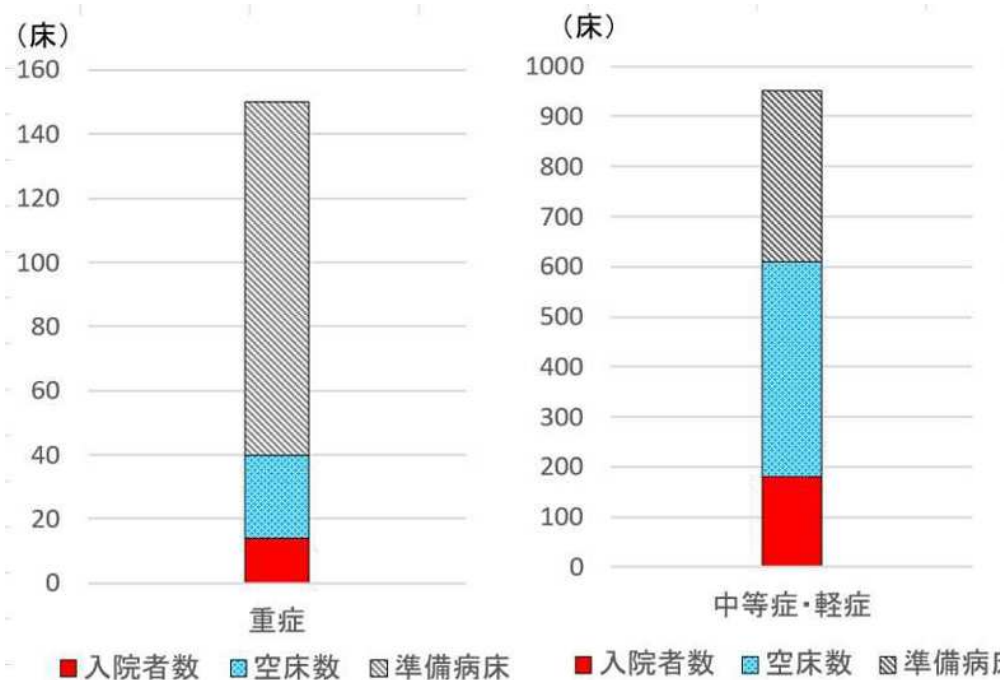


最終更新日 8月6日

※各日における入院者(疑似症は含まない。)+自宅・宿泊療養者の合計数を人口10万人当たりに修正。

# 病床利用率

## ■ 病床利用率



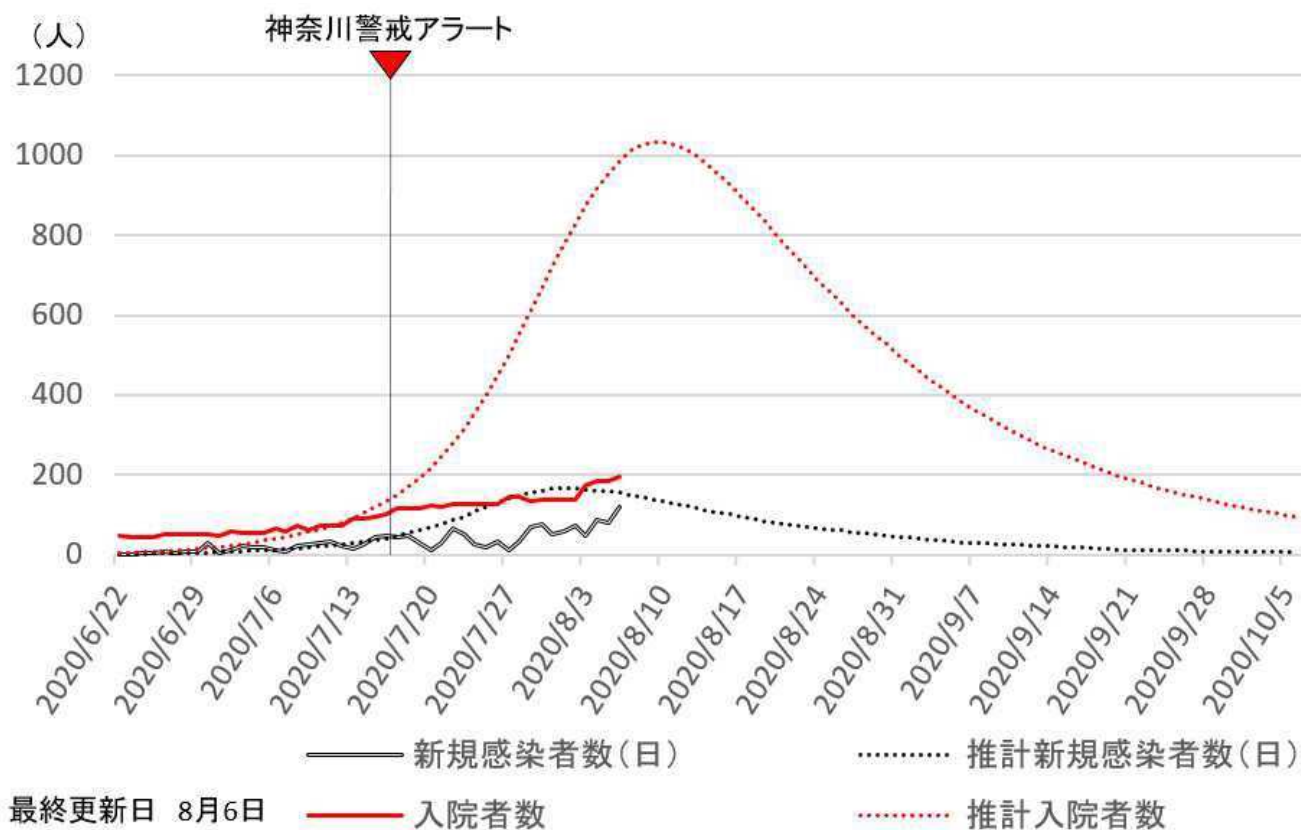
※入院者数+空床数=フェーズ1における即応病床数。  
 準備病床は、フェーズ2の即応病床数からフェーズ1における即応病床数を引いた数。

## ■ 病床利用率の推移



※病床利用率は、フェーズ2の即応病床に対する現在の入院者数で計算。

# 実数と推計数の比較（入院者数）



※実際の新規患者数が週200人となった日(7/15)と推計ツールで週約200人となる日(67日目)を同一日として、新規感染者数及び入院者数の実数と推計数を比較。

※推計新規感染者数及び推計入院者数は、国の推計ツールを用いて計算(生産年齢人口群中心モデル、実効再生産数=1.7、社会への協力要請を行うタイミング=1日)



# 政府の新しいモニタリング指標について

①～⑥の各項目は報道ベース

- 1 人口10万人当たりの療養者数 ⇒ スライド11
- 2 病床の逼迫具合（病床利用率） ⇒ スライド12
- 3 PCR検査の陽性率 ⇒ スライド9
- 4 新規感染者の報告数 ⇒ スライド2～3
- 5 感染経路不明率 ⇒ スライド7
- 6 1週間単位で見た感染者数の比較 ⇒ スライド4・6

# 新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針

令和2年3月30日策定

令和2年5月25日改定

令和2年6月18日改定

令和2年7月9日改定

令和2年7月17日改定

令和2年7月29日改定

令和2年8月7日改定

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部

新型コロナウイルス感染症に関して、本県に4月7日に出された緊急事態宣言は5月25日に解除された。県は、感染の拡大防止と社会・経済活動の維持の両立を図るため、同日、国が示した基本的対処方針を踏まえ、当面、次の方針で対応する。

## 1 情報提供・相談対応

- ホームページ、SNSなど、様々な媒体を活用し、人と人の距離の確保、3つの密を避ける行動など、基本的な感染防止対策や、新しい生活様式への行動変容を促す啓発に努める。
- ホームページの特設サイトで、新型コロナウイルス感染症に関する様々な情報や、影響を受けている県民や事業者に対する支援など、総合的な情報発信に努める。
- 最新の感染状況や神奈川警戒アラートの指標の動向については、「新型コロナウイルス感染症対策サイト」を通じて、迅速に情報提供を行う。
- LINE 公式アカウント「新型コロナ対策パーソナルサポート」の普及促進に努める。
- 新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル等を通じて、健康・医療、経営など、県民の相談にきめ細かく対応する。

## 2 まん延防止対策

### (1) 新しい生活様式の定着促進

- 県民へ新しい生活様式の普及と定着の促進を図る。また、感染防止対策がされていない場所へ行くことを控えることを周知する。

### (2) 事業者における感染防止対策の促進

- 在宅勤務、時差出勤など、人との接触機会を低減する取組を促進する。

- 事業者の感染防止対策を支援するため、標準的なガイドラインの公表、周知を図り、感染防止に必要な設備整備等に対する財政支援を行う。
- 事業者がガイドライン等に基づく感染防止対策を見える化できるよう、「感染防止対策取組書」を普及、促進する。
- 事業所で感染者が発生した際に、利用者に濃厚接触の可能性を通知する「LINEコロナお知らせシステム」を普及、促進する。

### (3) イベント自粛の段階的な解除（別紙）

- 7月10日午前0時をもって、屋内・屋外ともに5,000人以下のイベントについて自粛の要請を解除する。ただし、屋内で行うイベントについては、収容定員に対する参加人数の割合を半分以内とするように求める。  
なお、5,000人を超えるイベントの自粛の要請の解除については、別紙に沿って、解除を検討する。
- イベントの開催にあたっては、感染防止対策を講じるとともに「感染防止対策取組書」及び「LINEコロナお知らせシステム」の二次元コードを掲示するよう周知する。  
なお、リスクへの対応が整わないと判断される場合は、中止又は延期等、主催者に慎重な対応を求める。

### (4) 感染拡大（2波）に向けた対応

#### ア モニタリングと神奈川警戒アラートの発出（別紙）

- 県は感染拡大（2波）に備え、モニタリング指標等に基づくモニタリングを継続する。
- モニタリング指標を注視し、感染リスクの高い箇所への注意喚起を適宜実施する。
- 神奈川警戒アラートを発動した場合は、県民に「感染防止対策取組書」が掲げられていない場所に行かないことを要請するとともに、事業者に感染防止対策の再確認や徹底を呼びかける。

#### イ 緊急事態宣言が出された際の対応

- 再び、本県が緊急事態宣言の対象となった場合は、改めて、「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」を定め、緊急事態措置等を実施する。

### (5) 県機関における取組

- 「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」に基づき、必要な対応を図る。

### 3 サーベイランス・医療の提供、医療体制の維持

- 市町村や地域の関係機関等と連携・協力しながら、医療崩壊を防ぐための現場起点の医療提供体制「神奈川モデル」を維持・進化させ、医療・福祉・高齢者等の保護に取り組み、感染者数を極限まで抑える。
- 検査体制については、医師が必要と判断した場合に迅速に検査が受けられるよう、外来診療や検査キャパシティの拡充を図る。
  - ・医師会等の関係団体と連携し、地域の実情に応じた地域外来・検査センター等の設置を推進
  - ・民間の検査機関等も含めた検査能力の拡大
  - ・スマートアンプ法の導入による PCR 検査の迅速化や、抗原検査・抗体検査の導入検討など、多様な検査手法の活用
- 感染拡大の段階に応じて、重症・中等症・軽症など症状に応じた適切な医療を迅速に提供するため、病床や宿泊療養施設、搬送手段等の確保に努める。
  - ・高度医療機関、重点医療機関、重点医療機関協力病院相互の連携による病床確保
  - ・軽症者・無症状者のための宿泊療養施設の確保
- 小児や精神疾患患者などをはじめ、患者の特性や生活環境に応じて、きめ細やかな医療を提供できるよう「神奈川モデル」の充実を図る。
- 医療機関や福祉施設等における院内感染の防止に向けて、必要な物資等の提供を速やかに行うとともに、クラスター等の発生時には専門的なチーム（C-CAT）を派遣するなど、適切な支援を行う。
- 医療機関や関係施設等の従事者や家族などへの偏見や風評被害を防止するための啓発に努めるとともに、医療従事者等へのこころのケアなどの支援に取り組む。
- 医療提供体制については、国のモニタリング指標に基づき、感染状況がステージⅢになった段階で、医療機関に対して病床拡大の要請を検討する。  
なお、病床拡大を要請した場合は、2週間以内に必要な即応病床数を確保する。

### 4 経済・雇用対策等

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業への経営相談や、制度融資を活用した金融支援などにより、中小企業の経営安定化に努める。
- 店舗における感染防止対策への支援や、売り上げが減少している事業者の再起促進支援、緊急事態宣言に伴う休業に対応した事業者への支援を進める。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、内定を取り消された方が生活

費を得ながら、就職活動が行えるよう、緊急雇用対策を進める。

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、生活に困窮する県民を対象に、くらし、住まい、しごとの相談をワンストップで受け付ける生活支援総合相談窓口を運営する。
- これら支援策について、国等の支援策とあわせ、県民、事業者にわかりやすく周知する。

## 5 物資・資機材の確保

- 医療機関や社会福祉施設、教育機関などで不足するマスクや消毒液などの物資について、国や他の自治体、協定事業者への要請などにより調達、供給に努める。

## 6 本部体制の充実

- 特措法に基づく本部体制の下、引き続き、全庁が緊密に連携して、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む。

## 7 その他

- 4月7日制定、5月5日最終改定の「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」は、緊急事態宣言解除に伴い5月25日をもって廃止する。
- 本方針に定めた対策や体制は、状況の変化に応じて、更なる強化や、通常に戻すなど、柔軟に対応する。また、国が状況の変化に応じて発出する通知等を参考に適切に対応する。

## 1 再警戒のモニタリング指標

以下モニタリング指標を注視し、感染リスクの高い箇所への注意喚起を適宜実施

モニタリング指標		
感染の状況	神奈川県のおよび平均の感染者数 (医療・福祉施設クラスターを除く)増加率：K値	4日連続で予想曲線から外れ、上向きの角度で上昇を続けた場合
	新規陽性患者数 (医療・福祉施設クラスターを除く1週平均)	10人
	感染経路不明 (医療・福祉施設クラスターを除く1週平均)	新規陽性患者数が10人以上の時、50%以上
医療の状況	重症患者数	
	中等症患者数	
	医療者に感染が発生している病院数、施設でのクラスター発生数	
監視体制	神奈川県と東京都のおよび平均の感染者数増加率：K値、検査の陽性率、LINE発熱傾向、実効再生産数	

## 2 神奈川警戒アラート指標

クラスターによる新規陽性患者数を含めて33人(人口10万人当たり感染者数2.5人(週)に相当する230人の1週平均数)以上となった場合、翌日までには「神奈川警戒アラート」を発動する。

## 3 緊急事態宣言解除後のイベントの開催について

時期		収容率	人数上限
小規模イベントについて 自粛要請の解除 (5月27日～)	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔	200人
中規模イベントについて 自粛要請の解除 (6月19日～)	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔	1000人
大規模イベントについて 自粛要請の解除 (7月10日～)	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔	5000人
(国の動向を踏まえて 検討)	屋内	50%以内	上限なし
	屋外	十分な間隔	上限なし

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)。

※ その他、コンサート、展示会、プロスポーツ、お祭り・野外フェス等のイベント開催については、国の考え方に準じる。

イベントの開催にあたっては、感染防止対策を講じるとともに「感染防止対策取組書」及び「LINEコロナお知らせシステム」の二次元コードを掲示する。

# 今まで事業者に対策を求めてきた


神奈川県 令和2年5月25日 登録

当事業所は **感染症対策**として  
以下のことに取り組んでいます

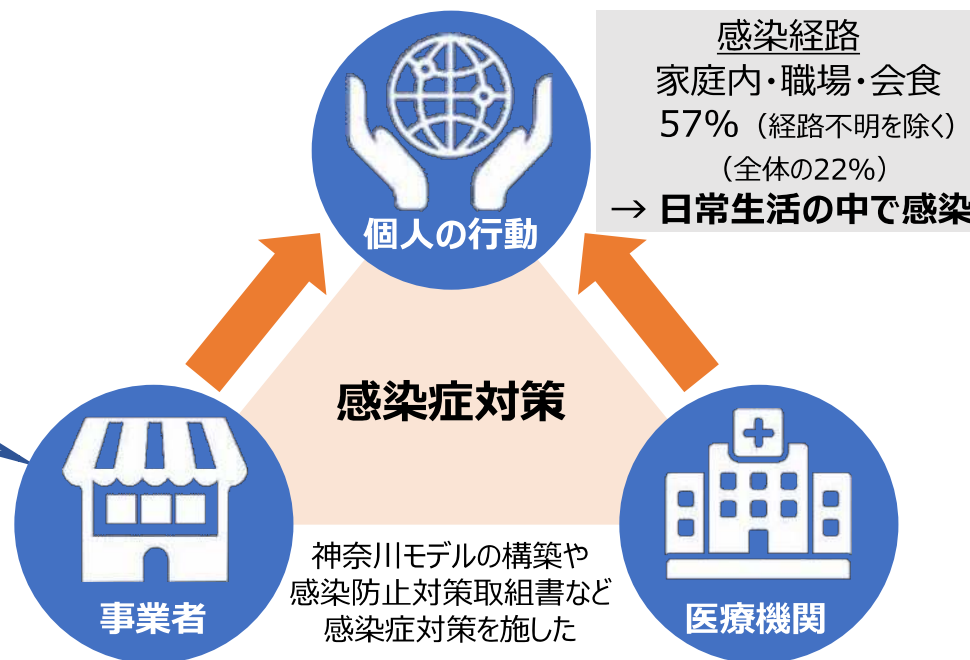
- 発熱者などの入店制限
- 従業員のマスク・フェイスガード着用、手指消毒
- 大皿料理は避け、料理は個々に提供
- お客様が入れ替わる都度、テーブル・カウンターを消毒
- 完全予約制とし不用意に密集状態が発生することを防止

事業所名: 株式会社かながわ食堂  
かながわ食堂 みなとみらい本店

業 種: 飲食店等  
住 所: 神奈川県横浜西区みなとみらい9-9-9  
電話番号: 0451234567  
担当者名: 神奈川 太郎



## 利用者、県民・市民 1 人ひとりの行動は？



# 感染を予防する4つの行動指針「M・A・S・K」

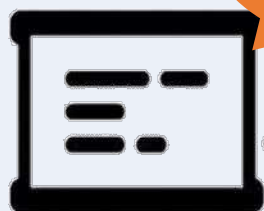
M : マスクを着用する



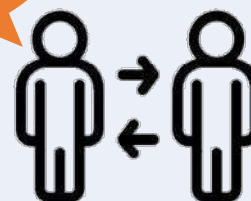
A : アルコール消毒をする



M A  
S K



S : しゃべり物を挟む



K : キヨリを取る



## 知事メッセージ

全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。

本県は、感染者が爆発的に増えている訳ではありませんが、昨日から100名を超える新規陽性患者が発生するなど、引き続き警戒が必要な状況です。

今、家庭や職場さらには会食の場での感染が増えています。

県民の皆さんには、3つの密を避けることはもとより、

M「マスク」、適切なマスクの着用

A「アルコール」、手洗いやアルコール消毒の実施、

S「シゃへい」、アクリル板など仕切りによる遮蔽、

K「きより」、ソーシャルディスタンスの確保

など、基本的な感染防止対策「MASK」の徹底を、改めて強くお願いします。職場でのマスク着用はもちろん、家庭内でもマスクをするよう心がけましょう。

また、「感染防止対策取組書」の掲示がない店舗などには、決して行かないでください。さらに、食事中の会話や大声には感染のリスクがありますので、大人数での会食を避け、食べ物を口にするとき以外はマスクを着用するなど、これまで以上に徹底的に用心してください。

事業者の皆さんには、「感染防止対策取組書」の掲示と「LINEコロナお知らせシステム」の活用など、感染防止対策の徹底をお願いします。取組書をすでに掲示している店舗も、アクリル板の設置や換気設備の導入など、感染対策をさらに強化してください。

そのための県の補助金も用意していますので、どんどん活用してください。

今週末からはお盆の帰省シーズンを迎えます。私たち神奈川県民は、地方から見ると、感染拡大エリアに住んでいると思われることを意識し、感染防止対策を徹底してください。

また、高齢者など、感染により重症化する可能性が高い方には特に配慮が必要です。帰省にあたっては、ご家族で事前によく話し合ってください。

新型コロナの収束が見えないなかで、社会・経済活動を維持していくためには、ウイルスは身近にあるとの意識を強く持って、一人ひとりが徹底して用心することが必要です。

県では、新型コロナの収束に向けて、総力を挙げて取り組んでいきますので、引き続き皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

令和2年8月7日

神奈川県知事 黒岩 祐治



新型コロナウイルス感染症で事業活動に影響を受けている  
神奈川県内の事業者のみなさまへ

# 各種補助金など サポートのご案内



新型コロナウイルス感染症拡大防止のために

「感染防止対策取組書」を発行・掲示いただく事業者の  
みなさんを支援する補助制度があります。ぜひ、ご活用ください。



神奈川 コロナ取組書

検索

## 非対面ビジネスの経費を補助



テイクアウトやネット通販・デリバリーサービスの月会費・登録料・容器代等

上限 **100** 万円 補助率 3/4

## 感染防止対策の経費を補助



つい立、ビニールカーテンの取り付け、フェイスシールド等

上限 **100** 万円 補助率 3/4

## ITによる業務効率化の経費を補助



WEB 会議システム  
会計ソフトの導入等

上限 **100** 万円 補助率 3/4

## 設備の導入経費を補助



個包装のラッピングの設備  
搬送用ロボットの導入等

上限 **200** 万円 補助率 3/4

## 商店街団体等の感染症防止対策や販売促進経費を補助



商店街の消毒液購入/  
デリバリーのPR用WEBサイトや  
チラシの作成

上限 **300** 万円 補助率 1/2

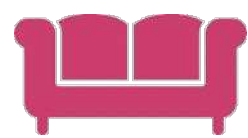
## プレミアム商品券の発行経費を補助



プレミアム商品券の  
プレミアム分と印刷経費

上限 **100** 万円 補助率 3/4

## 県内工業製品の割引を支援



県内の工場で製造・出荷された製品  
(最終消費財)の割引の支援

1件当たり  
最大 **20** 万円 割引率 10%以内

他にも支援策をご用意しております。詳細は裏面をご覧ください [裏面へ](#)

## 県内事業者のみなさまへ

# 新型コロナウイルス感染症の影響に対する県の事業者支援事業一覧

補助金名等	概要	問合せ先/備考
<b>中小企業・小規模企業 感染症対策事業費補助金</b>  A.デリバリーサービスや テイクアウトを始めたい等  B.お客様に安心して食事や 商品を提供したい  C.ITサービスを導入し 効率化したい  D.業務効率化のために設備を 導入したい  <small>※パチンコ店や風営法に定める接待飲食店 等も補助対象者に追加しています。</small>	<b>A.非対面ビジネスの構築に掛かる経費を補助します。</b> (活用例) デリバリー業者を利用するための初回登録料や月会費、 デリバリーサービスのためのキッチンカーの改修経費、テイクアウ ト用の容器、包装機器の購入にかかる経費など。 (上限 100 万円 補助率: 補助対象経費の 3/4 以内)  <b>B. 感染防止対策に掛かる経費を補助します。</b> (活用例) 感染防止対策のためのつい立、マスク、消毒液、ビニ ール手袋等の購入や、レジやカウンターに設置するビニールカーテン の購入にかかる経費など。 (上限 100 万円 補助率: 補助対象経費の 3/4 以内)  <b>C. 業務を効率化するために掛かる経費を補助します。</b> (活用例) Web 会議システムの導入や、財務会計や勤怠管理、顧 客管理等ソフトの導入経費など。 (上限 100 万円 補助率: 補助対象経費の 3/4 以内)  <b>D. 生産性改善のための設備投資に掛かる経費を補助します。</b> (活用例) 個包装のラッピングシステム等生産ラインの改造経費、 自動搬送ロボット設備の導入経費など。 (上限 200 万円 補助率: 補助対象経費の 3/4 以内)	中小企業支援課 ☎ (070)1187-0382 ☎ (070)1187-1304 ☎ (070)1187-0464 ☎ (070)1187-0549 ☎ (070)1187-0564 ☎ (070)1187-0574 ☎ (070)1187-0237
<b>商店街等再起支援事業費 補助金</b>  商店街で感染防止対策や 販売促進を図りたい	商店街団体等が行う感染症防止対策や販売促進経費を補助します。 (活用例) 商店街内に設置するための消毒液の購入経費や、商店街のデリ バリーやテイクアウト事業を周知するwebサイトやチラシの作成経費など。 (上限 300 万円 下限15万円 補助率: 補助対象経費の1/2以内)	商業流通課 ☎ (045)210-5612
<b>商店街等プレミアム商品券 支援事業費補助金</b>  商店街でプレミアム商品券 事業を実施したい	商店街団体等が行うプレミアム商品券の発行に要する経費を 補助します。(補助対象経費)プレミアム(割増)分、印刷経費 (上限 100 万円 下限15万円 補助率: 補助対象経費の3/4以内)	☎ (045)210-5612
<b>テレワーク導入促進 事業費補助金</b>  従業員の在宅勤務を促進したい。	テレワーク導入に係る経費を補助します。 (補助対象経費) パソコン等端末・ソフトウェアの購入費用、コンサル ティングや就業規則の整備にかかる費用など(詳細は調整中) (上限 40 万円 補助率: 補助対象経費の3/4以内)	雇用労政課 <small>※8月末頃(予定)の申請受付開始に 合わせ、コールセンターを設置します ので、電話番号が決まり次第、県HP でご案内します。</small>
自社工場で製造した製品の 販売を促進したい	県内工業製品の割引を支援します。 県内の工場で出荷・製造された、希望小売価格等が10万円以上(税抜)の製品(最終 消費財)を対象に、割引を支援します。(対象製品は事前募集。募集情報は後日公開) (支援対象となる割引額 希望小売価格等の10%以内、上限1件当たり20万円)	産業振興課 ☎ (045)210-5640 ☎ (045)210-5652
コロナ終息後に向け商品・ 技術開発をしたい	県内に事業所をもち、「令和二年新型コロナウイルス感染症」を事 由として、セーフティネット保証 4 号の認定を受けている中小企 業に対して、神奈川県立産業技術総合研究所の依頼試験、機器利用 料金を減免。(減免率: 50%)	☎ (045)210-5640 ☎ (045)210-5652
<b>経営資源引継・ 事業再編事業費補助金</b>  第三者承継をしたいが その後の従業員が心配	コロナの影響で売上が減少してしまったため、M&Aを行った際に 元々働いていた従業員を継続して雇用する場合の人員費相当分。 (上限 100 万円 補助率: 3/4 以内)	中小企業支援課 ☎ (045)210-5558

※採択に際しては、審査があります。

神奈川県新型コロナウイルス事業者支援サイト

神奈川 コロナ 事業支援

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/coronavirus2020/index.html>



令和2年8月3日時点